



広報

住んでみたい・住みつづけたい まち

ぜんつうじ

2026. **8**
vol.896



電子投票
始まりますー！



香川県知事選挙は 電子投票で行われます

選挙管理委員会事務局
TEL:63-6321

本市では8月30日の香川県知事選挙で初めて電子投票が導入されます。電子投票とは、従来の投票用紙による投票の代わりに、電子投票機を使って投票を行う方法です。画面をタッチするだけの簡単な操作で投票できます。

●投票できる方

生年月日が平成20年8月31日以前の日本国民で、令和8年5月12日までに本市の住民票が作成され、引き続き住民登録をしている方。

*『前住所地在香川県内の市町』で『前住所地の選挙人名簿に登録されている』方は、『引き続き香川県内に住所を有する旨の証明書』の提示などにより、引き続き香川県内に住所を有することの確認ができれば、前住所地で投票することができます。(法律で選挙権を停止されている方は除く)



選挙については
こちら▲



電子投票については
こちら▲

●投票日

日時 **8月30日(日) 7時～20時** 投票日当日は、投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

●期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。投票所入場券がなくても投票はできますが、受付手続きを迅速に行うため、投票所入場券が届いている方は、できるだけご持参ください。

期間 **8月14日(金)～29日(土) 8時30分～20時** 場所 **市役所1階ロビー**

●不在者投票

不在者投票をされる場合は、お早めにお問い合わせください。(投票用紙による投票)

●滞在地での不在者投票

仕事などのため市外に滞在し、当日投票することが困難な方は、選挙管理委員会へ不在者投票用紙を請求し、滞在地の市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。

●指定病院などでの不在者投票

不在者投票指定施設に入院・入所しており、当日投票が困難な方は、その施設で不在者投票ができます。

●郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの方で、障がいなどの程度が基準に該当する場合は、郵便などによる不在者投票が可能です。あらかじめ選挙管理委員会委員長が発行する『郵便投票証明書』の交付を受けるなどの手続きが必要です。



詳細はこちら▲

●投票所への移動が困難な方へ

投票へ行くために『チョイソコぜんつうじ』を利用される場合、投票所往復の利用料を無料にする移動支援を実施します。

対象日 **8月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)**

利用方法

事前に通常の『チョイソコぜんつうじ』の会員登録と乗車予約が必要です。

往路:投票所入場券(ハガキ)を運転手に提示

復路:投票所に設置する復路無料券(当日限り有効)を1枚取り、運転手に渡す



問い合わせ

『チョイソコぜんつうじ』については、琴参バス株式会社までお問い合わせください。

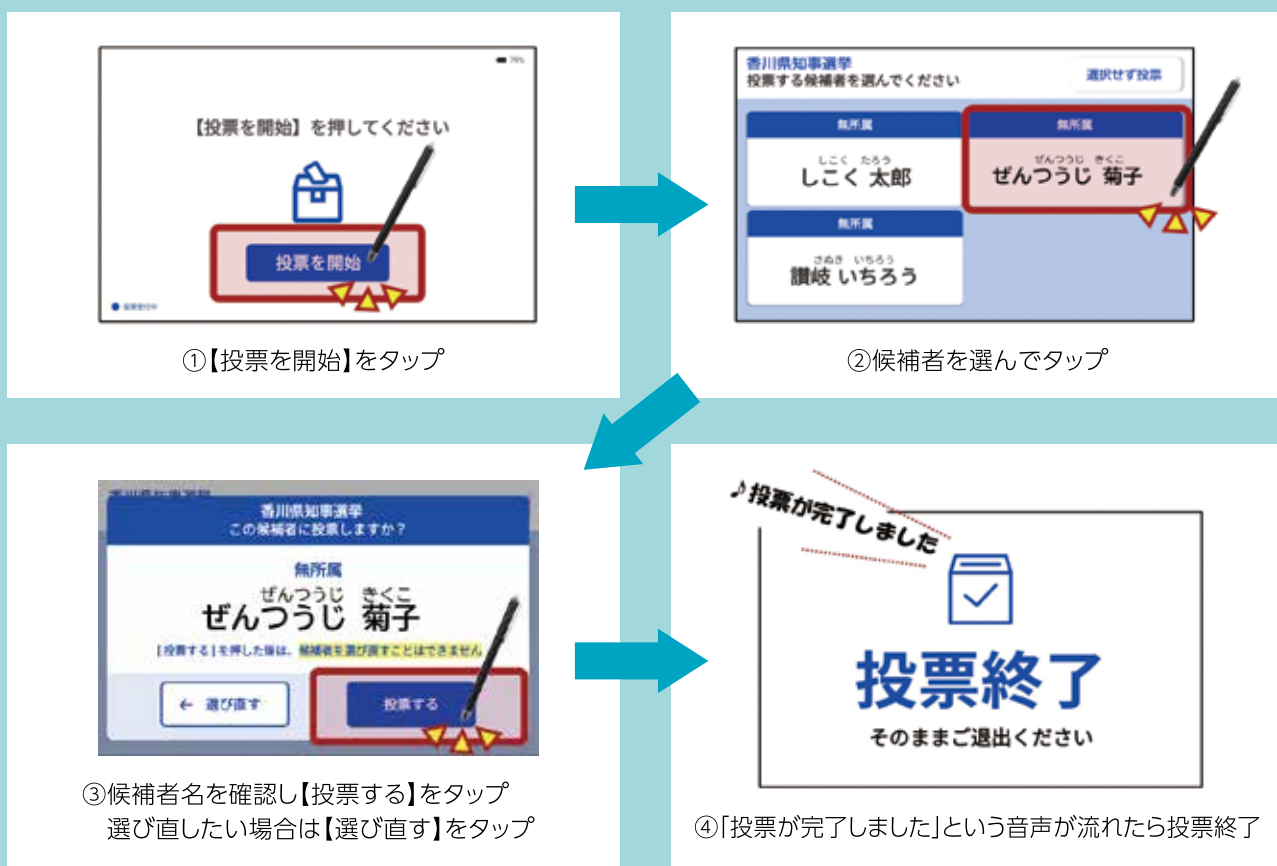
TEL:050-2018-8180 受付時間:8時30分～17時30分

投票のしかた

投票日当日も期日前投票も同じ方法で投票します。



投票機の操作



●模擬投票(電子投票の体験会)を実施しました



操作を案内する
係の人もいるので
安心して来てむぎゅ!



今後の電子投票の実施に向けて、市内のスーパーや公民館で模擬投票を行いました。多くの方に体験していただき、「えっこれだけ?」「書き間違いがなくなるなあ」などのお声をいただきました。

世代を超えて、つなぐ食卓

現在オープンしている子ども食堂を紹介します!



子ども食堂とは、家庭的な雰囲気のもと、幅広い子どもを対象に食事や学習支援などを行う居場所です。今回は、私たちの地域で広がる、人と人との絆を育む食卓の様子をご紹介します。

子ども課では、子どもたちに食事や学習など団らんの場所を提供する団体等を募集しています。運営やお手伝いに興味のある方もお気軽に子ども課までご連絡ください。

子ども課 TEL:63-6365

ほっこり食堂

日時 毎月1回土曜日 17時~19時

場所 子夢の家(金蔵寺町1044番地2)

申込 LINEで受付



子ども食堂をスタートして8年目になりました。地域の方だけでなく、大学生や中高生と温かい食事をとったり、芝生の庭で遊んだり、楽しく多世代交流ができます。全ての世代がたて・よこ・ななめにまじり合い、一緒に過ごすひと時を大切にしています。



ヤングリーフ

日時 毎月第1土曜日 17時~19時

場所 中央公民館
(善通寺町六丁目10番25号)

申込 LINEで受付



「子どもたちに『おふくろの味』という記憶を残してあげたい」、「親御さんの負担を少しでも和らげたい」そんな想いで始めました。食事では、家庭であまり作らないものや季節ものを提供するようにしています。また、学習支援や読み聞かせ、季節の製作などに加えて、最近ではSDGs学習や異文化交流といった新しい学びにも力を入れています。どなたでも参加できるので、お気軽にお越しください。

よしはらっ子食堂

日時 毎月第3土曜日 11時～13時
場所 吉原公民館(吉原町1569番地1)
申込 LINEで受付



食生活改善推進員や元教師など、地域で経験豊かなスタッフが『自分の特技』を持ち寄って活動しています。地元の食材を使った食事や学習支援、多世代交流などを行っており、毎月楽しい企画がいっぱいです。食堂のにぎやかな様子はInstagramで発信していますので、チェックしてみてください。

初めての方も大歓迎! 新しい出会いを心よりお待ちしております。

虹色こども食堂

日時 毎月1回日曜日 11時～13時
場所 カフェトナリ(金蔵寺町831番地2)
申込 LINEで受付



「表面からは見えにくいけれど、助けを必要としている方の力になりたい」そんな想いで、昨年の夏に活動をスタートさせました。読み聞かせやワークショップもあり、子どもがほっとできるやさしい場所です。スタッフは全員、子育てに奮闘中。だからこそ、親御さんの抱える不安や疲れを誰よりも理解できると自負しています。少しでも助けになれるよう、これからも続けていきたいです。



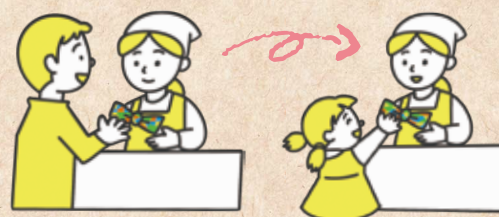
フードリボンプロジェクトの普及啓発活動に取り組んでいます!

フードリボンプロジェクトは(一社)ロングスプーン協会が行っている、リボンで子どもたちの『今日の1食』を支えるプロジェクトです。

お客さんなど大人が300円のリボンを子どもの1食分として“先払い購入”し、店内に掲示します。子どもは掲示されたリボンをお店の人にわたすと1食分の食事ができます。



詳細はこちら▲



リボンを購入し、
店内のボードに掲示

掲示されたリボン进行わたすと
1食分の食事が可能

市役所

information



『真夏のキッチンカープールマルシェ』を開催します

営業課 ☎ 63-6367

今年も『善通寺市民プール』のオープン期間にあわせて、毎日キッチンカーが日替わりで登場します。おいしい・たのしい・こだわりのグルメとここでしか食べられないメニューが集結します。

プールをご利用されない方もご購入いただけますので、皆さままでぜひ、遊びにお越しください。

開催期間 7月18日(土)～8月30日(日)



目指せ全国決勝大会！

善通寺市プログラミングコンテスト2026

善通寺市プログラミングコンテスト事務局
(教育総務課) ☎ 63-6327

このコンテストは、今年で7回目の開催となり、小学生最大級のプログラミングコンテスト『Tech Kids GP 2026』と連携して開催されます。昨年度も本コンテストの最優秀賞受賞者が、中四国ブロックの大会に進出しました。年々盛り上がりを見せる本コンテストへぜひご応募ください。

応募作品 コンピュータープログラミングを用いて開発されたオリジナル作品

応募資格 市内に在住または通学する小学生

部門 動く絵日記部門(小学4年生以下)・自由部門(小学生)
*自由部門の事前審査上位者は、決勝審査でプレゼンテーションを行います。

募集期間 9月30日(水)まで

賞

最優秀賞、市長賞、教育長賞、商工会議所会頭賞、いわま黑板賞、ZENキューブ賞、参加賞

応募方法 QRコードにアクセスし、エントリーフォームからご応募ください。

*学校からエントリーする場合は、学校へお申し出ください。



エントリーはこちら▶



令和8年消防功労者定例表彰式が行われました

消防本部 ☎ 64-0119

6月12日、令和8年消防功労者定例表彰式が香川県庁ホールで行われ、次の消防団員の方々が受章されました。(敬称略)

【令和8年春叙勲伝達】

瑞宝単光章

元消防職員 山下 雅和(上吉田町)

【消防功労者消防庁長官表彰伝達】

永年勤続功労章

乾 守(生野町)
香川 俊哉(善通寺町)

【香川県知事表彰】

永年勤続功労章

小谷 匠(生野町) 川田 哲夫(櫛梨町) 杉峰 久則(弘田町)
山下 修二(碑殿町) 平尾 寛雪(木徳町)

【日本消防協会長表彰】

精績章

乾 守(生野町)
白井 小百合(吉原町)

勤続章

山内 淳(善通寺町)
川田 哲夫(櫛梨町)
石原 明(稲木町)
宮脇 智(原田町)
細川 英朗(弘田町)

竿頭綬 善通寺市消防団

【香川県消防協会長表彰】

功績章

香川 俊哉(善通寺町)

功労章

長崎 彰夫(上吉田町)
石井 淳(与北町)
西本 政弘(中村町)
高嶋 和良(弘田町)
山地 正幸(金蔵寺町)

勤続章

大面 省司(文京町一丁目)
横田 重行(与北町)
奥田 浩之(原田町)
中筋 靖(中村町)



ミニ八十八ヶ所めぐり達成者の表彰を行いました

生涯学習課 ☎ 63-6328

ミニ八十八ヶ所めぐりを1,000日以上達成した方に対し、市長表彰を行いました。(敬称略)

1,000日 高畑 豊弘(丸亀市三条町) 1,000日 三谷 すみ子(生野町)
9,000日 山地 孝司(生野本町) 9,500日 萩野 敏子(中村町)



ミニ八十八ヶ所めぐりに参加してみませんか？

香色山の麓1.6キロメートルをぐりと一周、江戸時代に建立された石仏を拝みながら回ります。コースを一周した方は、スタート地点である五智院で1日1回、集印手帳に印を押します。ゆっくり歩くことで、心も体もリフレッシュできますのでぜひ、ご参加ください。(集印手帳は、生涯学習課で発行しています。)



空家等実態調査を実施します

くらし支援課 ☎ 63-6343

空家等の状況を把握するため、実態調査を実施します。調査は、市が委託した業者が行い、空家等と推定した建物や敷地について、外観から損傷の程度や周囲への影響などを調査して写真を撮影します。本調査に、ご理解とご協力をお願いします。

期間 令和8年9月～令和9年1月(予定)

調査区域 市内全域

委託業者 株式会社ゼンリン高松営業所

*調査員は市が発行した調査員証を携帯しています。不審な場合は、調査員証の提示を求めるか、くらし支援課にご連絡ください。

生活保護費を追加で給付します

社会福祉課 ☎ 63-6309

令和7年6月の最高裁判決で、「生活保護費の基準改定に係る厚生労働大臣の判断の過程および手続きに過誤・欠落があった」と指摘されたことに伴い、対象者に追加で生活保護費を給付します。

*現在、保護受給中の方は申請不要です。

- ①平成25年8月～平成30年9月までの期間に生活保護を受給したことがある世帯
- ②平成30年10月～令和8年3月までの期間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、一定期間入院・入所していた方、障がい加算が算定されていた方、毎年12月に支給される期末一時扶助が算定されていた方など

保護を受給していた期間や年齢、世帯人数、加算の有無によって金額を決定

- ・本人確認書類(写真付きの公的な身分証など)
- ・保護を受給していた世帯主および全世帯員の戸籍謄本(全部事項証明書)
- ・本人名義の通帳またはキャッシュカードの写し

保護を受給していた際の世帯主(亡くなっている場合は、同一世帯員として保護を受けていた方)が、社会福祉課へ郵送または窓口へ直接提出
8月3日(月)～受付開始

- *郵送の場合、申請書をホームページからダウンロードし、必要書類とあわせてお送りください。
- *他自治体で受給歴がある場合は、該当自治体での申請が必要です。



詳細・申請書はこちら▲

ハンセン病元患者のご家族に補償金が支給されます

保健課 ☎ 63-6308

『ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律』に基づき、国から対象となる方々に補償金が支給されます。詳しくは、『厚生労働省ハンセン病に関する情報ページ』をご覧ください。

秘密は守られますので、まずはお電話で厚生労働省補償金相談窓口にご相談ください。

【厚生労働省 補償金相談窓口】

☎ 03-3595-2262

受付時間: 10時～16時(土日祝・年末年始を除く)



詳細はこちら▲
(厚生労働省ホームページ)

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届・所得状況届の提出をお忘れなく！

児童扶養手当……子ども課 ☎ 63-6365

特別児童扶養手当…社会福祉課 ☎ 63-6339

現況届・所得状況届は、児童の養育状況などを確認し、引き続き受給資格があるかどうかを審査するためのものです。提出されない場合は、手当の一時差止めが行われます。該当する方には、必要書類を郵送しますので、必ず提出してください。

提出期間

●児童扶養手当(子ども課)

8月3日(月)～21日(金)

●特別児童扶養手当(社会福祉課)

8月12日(水)～31日(月)

子どもの医療の適正受診にご協力ください

子ども課 ☎ 63-6365

本市の子育て支援医療費助成制度を利用すると、18歳の誕生日後の最初の年度末を迎えるまでの子どもの医療費は、無料となります。この財源はみなさんの税金でまかなわれています。医療機関などの適正受診を心がけましょう。



詳細はこちら▲

1. できるだけ診療時間内に受診しましょう
2. 休日や夜間に急な病気にかかったら『小児救急電話相談(#8000)』を利用しましょう
3. かかりつけ医を持ちましょう
4. 重複受診はやめましょう
5. 薬のもらいすぎに注意しましょう
6. ジェネリック医薬品を利用しましょう



学校管理下でけがをしたとき

学校管理下でのけがは、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付金が優先されるため、医療費助成の受給資格証は使用できません。

- (1) 医療機関を受診の際、学校管理下でのけがであると伝えてから、受給資格証を使用せず、いったん医療機関の窓口で自己負担分をお支払いください。
- (2) 学校へ病院を受診したことを伝えて、災害共済給付金の申請手続きを行ってください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へ 療養費の適切な請求をお願いします

保健課 ☎ 63-6308 / 📠 63-6368

次のような場合は、いったん全額を本人が支払い、あとかから市へ申請をして認められると自己負担額以外の部分が『療養費』として支給されます。

- ・やむを得ず、資格確認書などを持たずに診療を受けたとき
- ・医師の指示でコルセットなどの治療用装具を作ったとき
- ・医師の同意を得て、あんま・マッサージ、はり・灸などの施術を受けたときなど

柔道整復(接骨院・整骨院)のかかり方

柔道整復(接骨・整骨・骨つぎ)とは、骨や関節・筋肉のけがの治療・応急手当を目的とする施術です。単なる肩こり・腰痛・疲労回復のための施術や、症状改善が見られない長期の治療などは、保険適用になりません。接骨院・整骨院にかかるときは、負傷の原因を正しく伝えて施術を受けましょう。また、治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう。

保健師・栄養士によるいきいき健康相談

保健課 ☎ 63-6308 / 📠 63-6368

保健師・栄養士による健診結果の説明や食事相談などを行います。生活習慣病予防のヒントを一緒に見つけましょう！

🕒 8月12日(水)

時間は要相談(30分程度)

📍 市役所 1 階 相談室

筋力チェックをしてみよう！

保健課 ☎ 63-6308 / 📠 63-6368

全身の筋肉量がわかる体組成測定を行い、自分でできる筋力トレーニングや筋肉量を維持するための食事について説明します。当日は動きやすく、裸足になりやすい服装でお越しください。

🕒 8月26日(水) 9時～11時30分

📍 市役所 4 階 404会議室 👥 25人

📞 保健課へ申し込み

8月3日(月)～受付開始

年に一度、特定健診を受けましょう！

保健課 ☎ 63-6308 / 📠 63-6368

特定健診とは、40歳以上の善通寺市国民健康保険加入者が年に一度受けられる健康診断です。受診券は5月末頃に対象者へ送付しています。紛失された方は保健課までお問い合わせください。

特定健診を受診し、生活習慣の改善が必要な方は特定保健指導を受けましょう。

詳細はこちら▶



🕒 【市内医療機関】令和8年12月末まで
【人間ドック】令和9年2月末まで

*人間ドックをご希望の方は、保健課までお問い合わせください。

国民健康保険限度額適用認定証の更新は8月末までです

保健課 ☎ 63-6308 / 📠 63-6368

現在交付している認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な方は、8月31日までに更新手続きをしてください。(マイナ保険証を利用する場合は手続き不要)

ただし、70歳未満で住民税非課税世帯の方、70歳以上75歳未満で適用区分が低所得Ⅱの方が、過去1年間の入院日数が90日を超える長期入院該当による食事代の減額を受けるためには、マイナ保険証を利用する場合を含め、更新手続きが必要です。

- 🧳 ・資格確認書またはマイナ保険証
- ・個人番号を確認できるもの(マイナンバーカードなど)
- ・本人確認書類(写真付きの公的な身分証など)
- ・委任状(別世帯の代理人の方が申請する場合のみ)

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へ 令和8年8月診療分から高額療養費 制度が見直されます

保健課 ☎ 63-6308 / 📠 63-6368

高額療養費制度とは、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

令和8年8月診療分から上限額の変更や新たに年間の上限額が新設されます。金額などの詳細はホームページをご確認ください。



国民健康保険▲



後期高齢者
医療保険▲

介護予防サポーター養成講座受講者募集！

地域包括支援センター ☎ 63-6364 / ☎ 63-3778

市では、地域で介護予防の取り組みを行うボランティアである『介護予防サポーター』を養成しています。全4回の講座があり、2回以上の受講で介護予防サポーターとして活動することができます。サポーターとしての活動は希望者のみです。

第1回(オリエンテーション)

『地域包括支援センターについて知ろう』
『現役サポーターに話を聞いてみよう』

🕒 8月20日(木) 13時30分～15時

第2回

『加齢による心と身体の変化とは』
『おうちでできる介護予防運動のコツ』

🕒 9月2日(水) 13時30分～15時30分

第3回

『認知症について知ってほしいこと』
『知って得する！コミュニケーション術』

🕒 9月10日(木) 13時30分～15時30分

第4回

『歌う・動く・奏でる！音楽でひらく元気のトビラ』

🕒 9月28日(月) 13時30分～15時15分

📍 市役所 4階 401会議室

👥 介護予防について学びたい方やボランティア活動に興味のある方／20人程度

¥ 無料 📞 地域包括支援センターへ申し込み

転倒予防教室を実施します

地域包括支援センター ☎ 63-6364 / ☎ 63-3778

転倒予防に効果のある運動教室を各地区公民館で行います。

地区	吉原	筆岡
日時	9月9日(水) 14時～15時30分	9月18日(金) 14時～15時30分
場所	吉原公民館 1階 洋室	筆岡公民館 2階 和室

👥 65歳以上の市民の方／20人

*お住まいの地区以外でも参加できます。

¥ 無料 📦 飲み物

📞 地域包括支援センターへ申し込み

成年後見制度・遺言・相続無料相談会

地域包括支援センター ☎ 63-6364 / ☎ 63-3778

成年後見制度の内容や手続きの方法、後見人等ができることなどについて実際に後見人等を受任している専門職(弁護士、司法書士)が相談をお受けします。また、遺言・相続の相談についても可能です。

🕒 8月7日(金) (45分程度)

①13時30分～ ②14時20分～ ③15時10分～

📍 市役所 (詳しくは、申し込み時にお伝えします。)

👤 司法書士 津島 渉 先生

*地域包括支援センター職員も同席します。

👥 市民、家族、支援関係者、親族後見人、専門職後見人等／3組

¥ 無料

📞 地域包括支援センターへ申し込み(先着順)

*事前に相談者と相談内容の確認などをさせていただきます。

補聴器の購入費助成を受けるための『認知症予防のための聞こえの講座』

地域包括支援センター ☎ 63-6364 / ☎ 63-3778

県が所定の要件を満たした方に補聴器の購入費を助成します。助成を受けるには、補聴器の購入前に市が実施する本講座を受講する必要があります。

県の助成は今年度限りの予定ですので、聞こえに不安のある方や補聴器購入をお考えの方は、今回の受講をおすすめします。

🕒 ①8月18日(火) ②11月11日(水)

14時～15時30分

いずれかの日程でご参加ください

📍 市役所 4階 401会議室

👤 滝宮総合病院 リハビリテーション科
言語聴覚士 浅野 由美 氏

👥 65歳以上の市民(今年度中に65歳になる方を含む)／各日80人程度

¥ 無料 📁 筆記用具

📞 【本講座】地域包括支援センターへ申し込み

【助成制度】県健康政策課(☎ 087-832-3271)

本講座についてはこちら▶



助成制度についてはこちら▶



人権講演会を開催します (市人権教育推進協議会)

生涯学習課 ☎ 63-6328

生きていていいと思えること

～人生を支える『かわり』の力～

🕒 8月4日(火) 14時～15時30分

📍 市民会館 講堂 👤 井上 紗織 氏 💰 無料

講師プロフィール

社会福祉士・精神保健福祉士。ヤングケアラー、不登校、自傷などを経験するなかで、信頼できる大人との出会いに支えられ、自身の人生を取り戻していく。現在は二児の母。不登校、死別による悲嘆、精神疾患や生きづらさなどをテーマに、子どもや保護者の居場所づくり、交流、啓発活動を行っている。

『社会を明るくする運動』啓発活動

社会福祉課 ☎ 63-6339

7月の『社会を明るくする運動』強化月間のスタートに合わせ、7月1日に市役所敷地内で保護司会主催のもと啓発活動出発式が行われました。



障害者差別解消法を知っていますか

社会福祉課 ☎ 63-6339 / 📠 63-6355

障害者差別解消法は、国や市町村などの行政機関、会社やお店などの民間事業者での『障がいを理由とする差別』を無くし、すべての人がお互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくることを目的としています。

令和6年4月から、事業者の合理的配慮が義務化されました。障がいを理由とした差別などでお困りの方はご相談ください。

📞 電話やFAX、メールでもご相談いただけます。

✉ shakai@city.zentsuji.kagawa.jp

8月は『同和問題啓発強調月間』です

人権課 ☎ 63-6311

同和問題に正しい理解と認識を

『同和問題』とは

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活の上でさまざまな差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題です。

部落差別の解消の推進に関する法律

現在もなお部落差別が存在するとともに、インターネット上の人権問題などが生じていることを踏まえ、部落差別の解消と部落差別のない社会の実現を目的として、平成28年12月に施行された法律です。

えせ同和行為

同和問題を口実として企業や行政機関等に不当な圧力をかけ、高額な書籍を売りつけるなどの行為で、同和問題の解決を阻む大きな要因となっています。

○ 人権を守るさまざまな取り組み

人権啓発ポスター・パネル展

🕒 8月3日(月)～31日(月)

📍 市役所 1階ロビー

新たな人権擁護委員の委嘱

7月1日付けで、岩崎 豊子さん(東部地区)、谷畑 佳邦さん(西部地区)が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。

全国一斉『子どもの人権110番』強化週間 ～大丈夫 いつでもきかせて 君の声～

☎ 0120-007-110

🕒 8月28日(金)～9月3日(木)

【平日】8時30分～19時

【土日】10時～17時

LINEでもご相談ください▶

アカウント名:法務局LINEじんけん相談
検索ID :@linejinkensoudan



こどもの人権SOSチャット相談

学校に配備されたGIGAスクール端末から相談していただけます。

墓地の改葬には申請が必要です

市民課 ☎ 63-6306

市内の墓地に埋葬・収蔵されている遺骨を他の墓地・霊園・納骨堂などに移す場合は、改葬許可申請が必要です。改葬許可申請書には墓地管理者による埋葬・収蔵の事実に関する証明が必要です。(墓地管理者が不明な場合は、環境課(☎ 63-6307)へお問い合わせください。)その他、必要な書類など、詳細については市民課まで事前にご相談ください。申請にかかる手数料は無料です。



詳細はこちら▶

下水道排水設備工事の責任技術者資格認定共通試験を行います

都市計画課 ☎ 63-6317 / ☎ 63-6353

下水道排水設備工事指定工事店の指定要件の一つである工事の設計・施工に当たる責任技術者認定のための試験を行います。

🕒 **10月29日(木)**
14時30分～16時30分

📍 サンメッセ香川 大会議室

📞 8月3日(月)～31日(月)の間に都市計画課へ申し込み

*郵送で申し込む場合、一般書留または簡易書留とし、8月31日(月)17時までに香川県下水道協会事務局に必着とします。

マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで証明書が取得できます

市民課 ☎ 63-6306

利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書をコンビニエンスストアなどで取得できます。(数字4桁の暗証番号が必要)

●利用できる店舗

マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど



詳細はこちら▲

●利用できる時間

6時30分～23時

*年末年始(12月29日～翌年1月3日)と不定期のメンテナンス日を除く。

窓口より
100円安く取得
できます！

●取得できる証明書

・住民票の写し

(市に住民登録されている方)

*住民票コードやマイナンバー(個人番号)は記載されません。

・印鑑登録証明書

(市に住民登録されており、印鑑登録をしている方)

・戸籍謄本・戸籍抄本(市に本籍がある方)

・戸籍の附票の写し(市に本籍がある方)

*希望する内容が記載されていない場合でも、交換・返金・差し替えはできません。



ごみの 分別情報

環境課 ☎ 63-6307 (市役所1階)
未来クルパーク21
☎ 63-2808 (原田町43番地)

*未来クルパーク21の受付時間
平日8時30分～16時(12時～13時は電話受付を行っていません)



プラスチック製容器包装の出し方

プラスチックごみとして回収できるのは『プラマーク』のついたプラスチック製容器包装です。

- ・配布された専用の白い網袋に入れてください。
- ・著しく汚れているものは、燃えるごみとして捨ててください。
- ・容器包装以外のプラスチック製品は回収できません。バケツやハンガーなどのプラスチック製品は、燃えるごみとして出してください。

燃えるごみの収集日程 (1月1日～3日を除く)

収集地区	収集曜日
西部・吉原・筆岡・中央(生野本町等を除く)	月・木
竜川・南部・東部・与北・中央(生野本町等)	火・金

*粗大ごみの受付は完全予約制ですので、未来クルパーク21までご連絡ください。(2週間前から受付可能)



第39回 東部公民館まつりを開催 (東部公民館まつり実行委員会)

5月16日、『東部公民館まつり』を開催。昼の部では、獅子舞の競演やお菓子投げ大会、うどん・寿司・たこ焼きなどを販売するバザーを実施。夜の部ではビール村と称し、生ビールのほか、焼きそば・おでん・串焼き・ジュースなどを販売。また、ふれあい会食会として高齢者の方に招待状をお配りして、参加者にはバザー券と抽選券を配付しました。当日は予想を上回る大盛況となり、バザー品は完売となりました。また、6月21日には市民会館ホールで芸能発表会も開催し、こちらも大盛況となりました。



第70回 市民体育祭西部地区大会を実施 (西部地区体育振興会)

5月30日、西部小学校・西部幼稚園の運動会後に『市民体育祭西部地区大会』を実施し、小学生・教職員・PTA・地域住民の340人が参加しました。今回からチーム編成を地区ごとの3チームに変更し、チーム『颯(はやて)』が優勝しました。特に、子ども・大人恐竜が24体出場する恐竜ダッシュリレーは、大人気で大いに盛り上がりました。また、各チーム小学生各学年2人が参加する地区対抗リレーは、最後までデッドヒートが続き、大歓声がおくられました。天候にも恵まれ、第70回という節目にふさわしい大会になりました。

自治会に加入しませんか？

自治会の活動は、環境美化活動や登下校時の児童見守り、防災訓練など『地域のひとと人のつながりを作る』という大切な役割を果たしています。特に大災害発生時のような一刻を争う救助には、地域内での自主的な活動が欠かせません。

全世帯が自治会に加入し、誰もが安心して暮らせる地域にするために協力しましょう。自治会への加入希望の方は、普通寺市連合自治会事務局(TEL:63-6338)まで、お問い合わせください。



まちかどトピック

四国行政評価支局長より感謝状贈呈

住民の身近な相談相手として、総務大臣から行政相談委員を委嘱されている山本 明男さんが、相談の解決に尽力されていることに対して、四国行政評価支局長より感謝状が贈られました。

写真:左が山本さん



令和8年6月定例会 (6月12日～26日)

定例会の概要

6月12日

はじめに、今定例会の会期を6月29日(29日は予備日)までの18日間と定めたのち、上田議長の諸般の報告に続き、表彰状の伝達(※)があった。

次に、『令和8年度善通寺市一般会計補正予算(第2号)』など議案5件を上程し、所管常任委員会へ付託した。

続いて、『善通寺市監査委員の選任について』が上程され、提案理由の説明の後、審議の結果、同意した。

※今議会で表彰の伝達があった議員は以下のとおり。

全国市議会議長会

一般表彰 議員15年以上



内田 等氏



寿賀崎 久氏

6月23日

11名の議員が一般質問を行った(詳細は16ページから19ページ)。

6月26日

初日に常任委員会へ付託していた5議案について、各委員会の委員長から審査結果の報告があり、審議の結果、原案のとおり可決した。

次に、『善通寺市公平委員会の委員の選任について』など人事案件3件が上程され、提案理由の説明の後、審議の結果、同意した。

その後、委員会提出議案1件を上程し、議会運営委員会委員長から提案理由の説明の後、審議の結果、原案のとおり可決した。

以上で、本定例会の日程を全て終了したため、この日をもって6月定例会を閉会とした。



委員会審査報告

委員会は議会に提出された議案などを専門的・能率的に審査するために設置されています。その質疑応答の一部を紹介します。

総務産業委員会

委員長 金崎 大和

物品の購入について

問 救急車のシェア率は圧倒的にトヨタ製が多く、国内のスタンダードとなっているが、日産製のものを購入するに際し、メンテナンス体制について伺う。

答 県内でもトヨタのシェアが多く、本市所有の消防車3台もトヨタ製であるが、最近では日産製車両が落札される事例が多く見受けられる。メンテナンス体制については、工場は京都にあるが、市内大麻町に支店があり、早急な対応が可能である。

問 (前の答弁を受けて) 日産車とトヨタ車の機能的な面の違いや、医療従事者及び救急隊員の活動のしやすさについて伺う。

答 車両自体には若干の違いはあるが、高規格救急自動車の仕様は定められているため、機能面に大きな違いはない。また、日産車は車内空間がやや狭い印象はあるが、救急活動に支障はないと考えている。

問 購入する救急車の積載装備品について、規格等で必須とされる装備はあるのか伺う。

答 防衛省の補助金を活用することとしており、高規格救急自動車に積載する高度救命用資機材については、補助制度上、一定の基準が細かく決められている。また、それらに加え、補助対象外であっても、救急活動に必要な消耗品等については一式搭載することとしている。

教育民生委員会

委員長 兼岡 誠

物品の購入について

問 学習用端末の更新に関しChromebookの共同調達を行う理由について伺う。

答 原則、『国の補助制度の要件として共同調達会議が取りまとめる共同調達によること』と定められていることのほか、複数自治体で一括して調達することで、価格面でのスケールメリットも期待できるため。

問 SNSの利用について伺う。

答 利用を一律に禁止するものではなく、フィルタリング等の設定を行い、安全面を確保した上で、どの程度利用させるかについては現在検討中である。



問 他国でのタブレットの使用による学力低下に関する報道等を踏まえた学校現場での考えについて伺う。

答 学習のツールとしてタブレットは大変有効である。しかし、タブレットのみの学習では、読み書きなどの基礎学力を定着させることはできない。今年度の教育方針として、板書及びノート指導を重点課題として掲げており、タブレットを有効に活用しながら、板書とノートまとめを大切にした授業を推進している。

予算委員会

委員長 寿賀崎 久

令和8年度善通寺市 補正予算(第2号)

問 生活保護適正化等事業について、生活扶助基準改定に係る最高裁判所の判決を受け、生活保護費の追加給付が行われるが、給付対象者への周知及び給付方法について伺う。

答 現在、生活保護受給中である給付対象者については申請を要せず、交付決定通知を送付後、7月末に振り込みを行う。また、生活保護を廃止している対象者に対しては、申請手続の方法などを市ホームページや広報紙で周知した後、申請に基づき支給を行うこととしている。

問 今定例会において学校給食費が増額されているが、幼稚園、小学校、中学校の給食献立は異なるのか伺う。

答 今年度より学校給食費において、県産農水産物の利用拡大等を図るための県補助金の対象が、これまでの小・中学校に、幼稚園が新たに加えられたため、補正をしているが、給食の献立は同じものである。

問 (前の答弁を受けて) 補助事業の内容について伺う。

答 補助対象事業としては、学校給食の献立に新たな県産農水産物を追加するほか、既に使用されている県産農水産物の量を増やすこと等により給食費が増額となるため、一人当たり50円、1月当たり5日分が補助されるものである。

6月定例会 一般質問

QRコードを
スマートフォンなどで
読み取ると録画映像が
見られます。



11人の議員が市政に対する質問を行いました。

議員名	質問項目	掲載ページ
安井 一博	50歳以上の新規就農者支援について	16
兼岡 誠	空き家の管理活用について	16
内田 等	自治会など公共的団体のあり方について	17
長崎 彰夫	地域猫活動について	17
中村 晋章	学校統合とその後の課題について	17
内田 信吾	学校の統廃合について	17

議員名	質問項目	掲載ページ
金崎 大和	地域計画について	18
真鍋 範子	障がい者福祉の向上と経済的負担の軽減について	18
寿賀崎 久	本市での特殊詐欺被害について	18
田中 康隆	避難情報の発令について	18
竹森 千津	紙おむつの再資源化について	19



50歳以上の新規就農者支援について

やす い かずひろ
安井 一博





空き家の管理活用について

かねおか まこと
兼岡 誠



問 農業の担い手不足が深刻化する中、近年では50歳以上で新たに就農する方も増えている。

国の新規就農者支援制度は原則50歳未満が対象となっているが、国や県では50歳以上を対象とした支援制度も開始された。

本市では、国の制度に上乗せした新規就農者への支援を実施しているが、対象者は50歳未満となっている。50歳以上の新規就農者に対する独自支援や、既存制度の年齢要件見直しについて、市の考えを伺う。

答 本市の支援制度は、国の新規就農者総合対策事業への追加支援としての位置付けであり、国の制度に合わせた取り扱いとしている。国において、当該事業については年齢要件の見直しはされておらず、本市も同様に扱いたいと考えている。

しかしながら、50歳以上の新規就農者の増加や担い手確保の必要性を踏まえ、他自治体の事例も参考にしながら、実情に応じた支援制度の創設について調査研究していきたいと考えている。

問 増加する空家への対策として、空家等管理活用支援法人制度が創設された。本市においても、民間法人を支援法人として指定し、所有者への相談対応や空家の活用促進などを進めることとしている。この制度の意義や、今後の支援法人との連携について、市の考えを伺う。

また、空家の利活用を進めるため、香川県の空家バンク『かがわ住まいネット』への登録促進や、火災予防の観点から消防等との情報共有についても、取り組みを伺う。

答 本制度は、空家の管理活用に取り組む民間法人を『空家等管理活用支援法人』に指定し、市町村と連携して、所有者への相談対応や活用希望者とのマッチングなどを行う制度である。

本市では、『一般社団法人さめき空き家サポート』を支援法人に指定しており、建築・法務・不動産などの専門性を活かしたワンストップでの相談対応を期待している。今後は、必要に応じて支援法人への相談につなげるなど、連携を強化していく。

また、空家バンク登録住宅の改修等に対する補助制度を創設しており、広報紙や相談会などを通じて『かがわ住まいネット』への登録を促進していく。さらに、空家等実態調査を実施し、危険度の高い空家をリスト化したうえで、消防本部と情報共有し、有事の消火活動や日頃の火災予防活動に活用していく。



自治会など公共的団体のあり方について

うちだ ひとし
内田 等



問

自治会をはじめとする地域団体は、防災・防犯、環境美化、地域福祉など、地域社会を支える役割を担っている。一方で、加入者の減少や役員の担い手不足により、活動の継続が課題となっている。

自治会、環境推進委員会、自主防災会など複数の組織で同じ方が役割を担う状況もある中、今後の公共的団体のあり方について、市の考えを伺う。

答

地域団体は、地域課題の解決や共助の維持に欠かせない存在である。市としては、役員の負担軽減に向け、活動内容の整理や業務の見直しを進めるとともに、引き継ぎ資料の簡素化、活動マニュアルの作成支援、行政から自治会へ依頼している業務の見直しなど、できるところから支援を進めていく。

本市としては、各団体の活動内容の整理や役割分担の明確、地域活動のスリム化の必要性について情報共有を図り、各地域が主体的に実情に応じた見直しを進められるよう、支援していく。



地域猫活動について

ながさき あきお
長崎 彰夫



問

飼い主のいない猫によるふん尿被害など、生活環境への影響が課題となっている。

本市では、地域猫活動団体に対する支援を行っているが、3年間の実績と補助金の使途要件を伺う。また活動団体の負担も大きくなっていることから、市独自の補助金の使途要件を柔軟に見直すことについて市の考えを伺う。

答

地域猫活動については、令和5年度から令和8年度にかけて登録団体数が増加しており、不妊去勢手術の実施頭数も増えている。補助金の使途については、県の交付要綱に則った不妊去勢手術費や活動に必要な消耗品費を対象としているほか、市独自の制度としてマイクロチップ装着費も対象としている。

マイクロチップ装着費の補助率を消耗品費などに振り替える形をとると、県の基準を超える部分を市単独で補助することになり、他の動物愛護事業とバランスを図る必要がある。今後は、県の制度や動向も注視しながら、地域猫活動が継続できる支援のあり方について検討していきたいと考えている。



学校統合とその後の課題について

なかむら のぶあき
中村 晋章



問

少子化の進行に伴い、今後、児童生徒数の減少が見込まれる中、学校再編は避けて通れない課題となっている。学校の再編により教育環境の充実が期待される一方で、通学環境の変化や、学校を中心として形成されてきた地域のつながりが弱まることも懸念される。

再編後も地域の活力を維持するため、公民館など既存施設の活用や、地域を支える新たな仕組みづくりについて、本市の考えを伺う。

答

少子化や学校施設の老朽化への対応を踏まえ、将来の子どもたちにより良い教育環境を提供するため、学校再編について学校等再編整備検討委員会において検討を進めているところである。

再編に伴う通学手段については、安心安全な登下校を確保するため、スクールバスの運行など必要な支援策を検討していく。また、ICTの活用や専門人材の配置などにより、きめ細かな指導体制・相談体制の維持・強化を図る。

一方で、学校は地域交流や防災などの役割も担っていることから、再編後の施設活用についても重要な課題である。また、公民館など地域の身近な施設については、地域活動や交流の拠点としての機能を活かしながら、複雑化する地域課題への支援体制や、地域を支える仕組みづくりの中で、その役割を検討していきたいと考えている。



学校の統廃合について

うちだ しんご
内田 信吾



問

学校再編については、子どもたちの教育環境だけでなく、地域コミュニティや防災機能にも関わる重要な課題である。再編を進めるに当たっては、行政だけで判断するのではなく、保護者や地域住民の意見を十分に反映し、合意形成を図ることが必要であると考えているが、現在の学校等再編整備検討委員会の進捗状況と、今後、市民の声をどのように計画へ反映していくのか伺う。

答

学校等再編整備検討委員会では、就学前施設、小学校及び中学校の再編整備について議論を進めている。これまで就学前施設について検討を行い、中間報告を踏まえて、こども園整備に関する基本方針を策定し、整備を進めているところである。

学校再編については、今後、委員会からの報告を受けた上で、市としての方針や計画を策定する予定であり、計画策定に当たっては、保護者や地域住民の意見を把握することが重要であり、説明会や意見交換の機会、パブリックコメントなどを通じて幅広く意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

また、学校は教育の場だけでなく、地域交流や防災拠点としての役割も担っていることから、地域の理解を得ながら丁寧に取り組んでいきたいと考えている。



地域計画について

かなざき ひろかず
金崎 大和



問 農業を取り巻く環境は、担い手不足や耕作放棄地の増加など厳しい状況が続いている。本市においても、新規就農者や農事組合法人などが地域農業を支えている一方、進入路がない農地や条件不利地など、維持管理が困難な農地も存在している。農地を守り、持続可能な農業を実現するためには、生産性向上や作業効率化につながる圃場整備が重要であると考えますが、本市における圃場整備への考え方について伺う。

答 圃場整備は、農地の区画整理や農道、水路等の整備を行うことで、農作業の効率化や農地の集積・集約化につながり、地域農業の振興に重要な役割を果たすものである。

本市では、国や県の補助制度を活用し、地域の要望に応じた整備支援を行っており、今後も、担い手への農地集積や耕作条件の改善を図るため、関係機関や地域と連携しながら、圃場整備の推進を支援していきたいと考えている。



障がい者福祉の向上と経済的負担の軽減について

まなべ のりこ
真鍋 範子



問 障がいのある方が公共施設の利用や民間サービスの割引を受ける際には、障害者手帳の提示が必要となる場合があるが、手帳を常に持ち歩く負担や紛失への不安、周囲の目が気になるなど、当事者やご家族の心理的負担につながることがある。こうした課題を解消するため、スマートフォンで手帳情報を提示できる『デジタル障害者手帳(ミライロID)』の導入が全国で進んでいる。

本市におけるミライロIDの対応状況と、今後の導入に向けた考えを伺う。

答 現在、本市ではミライロIDには対応しておらず、公共施設等の減免利用時には従来どおり手帳の提示が必要となっている。

一方で、ミライロIDは全国の自治体や公共交通機関等で導入が進んでおり、手帳提示に伴う負担や不安を軽減できる有効な取り組みであると認識している。

今後、導入に向けた具体的な準備を進めるとともに、市内事業者等への周知を行い、障がいのある方が安心して利用できる環境づくりに努めていきたいと考えている。



本市での特殊詐欺被害について

すがざき ひさし
寿賀崎 久



問 特殊詐欺の被害は全国的に増加傾向にあり、手口も巧妙化している。高齢者を中心に、市民が被害に遭わないための継続的な啓発や対策が重要である。

本市では、広報紙等による周知や特殊詐欺対策アプリの紹介などを行っているが、今後のさらなる被害防止に向けた取り組みについて伺う。

答 特殊詐欺被害を防ぐためには、巧妙化する手口等について、市民へ情報提供し、被害に遭わないための周知啓発を行うことが重要である。

現在、広報ぜんつうじへの啓発記事掲載、ホームページや公式SNSを活用した注意喚起のほか、丸亀警察署や地元婦人会などと連携した啓発活動を実施している。

今後も、警察庁が推奨する特殊詐欺対策アプリの活用を推進するとともに、警察など関係機関と連携し、安心安全なまちづくりに努めていく。



避難情報の発令について

たなか やすたか
田中 康隆



問 新たな防災気象情報の運用開始により、気象庁が発表する情報と市が発令する避難情報の関係が、市民にとって分かりにくくなることが懸念される。

災害時に適切な避難行動につなげるため、避難情報の判断基準や関係機関との連携、今後の情報発信の考え方について伺う。

答 気象庁が発表する防災気象情報は、避難情報を発令する際の重要な判断材料であるが、その発表だけで直ちに避難情報を発令するものではない。本市では、気象情報に加え、市内の雨量、河川の水位、ため池の状況、土砂災害の危険度などを総合的に判断したうえで、避難情報を発令することとしている。また判断に当たっては、高松地方気象台から助言を受けるほか、県や河川管理者、消防、警察などと情報共有を行っている。

今後も関係機関と連携し、時期を失することなく、適切な避難情報の発令に努めるとともに、新たな防災気象情報と市の避難情報との違いについて、市民に分かりやすく周知を進めていく。



紙おむつの再資源化について

たけもり ちず
竹森 千津



問

高齢化の進展に伴い、使用済み紙おむつの増加が見込まれる中、焼却処理による環境負荷やごみ処理費用への影響が課題となっている。

再資源化に取り組む自治体もある中、本市として使用済み紙おむつの再資源化の可能性をどのように考えているのか伺う。

答

使用済み紙おむつの再資源化は、循環型社会の形成やSDGsの推進の観点から重要な取り組みであると認識している。

一方で、分別や収集運搬体制の整備、新たな費用負担などの課題があり、費用対効果の検証が必要である。

令和9年度末から2市3町による広域処理が始まる予定であり、現時点で本市独自の新たな処理体制を導入することは困難である。

今後は、技術の進展や先行自治体の事例を注視し、広域での協議も含め検討していく。

あなたも議会を 傍聴してみませんか。

議会では定例会を年4回(3月、6月、9月、12月)開会しています。

議場で傍聴を希望される方は本庁舎4階の議会事務局で名簿に住所・氏名を記入し、傍聴席へお入りください。(議場内では飲食、携帯電話の使用、会話を控えていただいています。)

なお、本会議開催中は、YouTubeで生配信しているほか、本庁舎4階ロビー、市民会館ロビーのテレビでも放映されます。

市議会の
YouTubeチャンネルでは
全ての審議・一般質問を
ご覧いただけます。



その他の質問

安井 一博

- ・若者の薬物乱用について
- ・地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)について
- ・多様な農業人材経営計画認定制度について

兼岡 誠

- ・SNSによるシティプロモーション活動について
- ・市立こども園について

内田 等

- ・公金等の収納について
- ・街路樹等の定期点検について
- ・中小企業の事業継承について

長崎 彰夫

- ・自転車の交通違反の厳格化について
- ・市内観光交通について

内田 信吾

- ・物価高騰対策について
- ・空き家・耕作放棄地について

- ・五岳荘の廃止と活用・公衆浴場について
- ・クーリングシェルターについて
- ・街路樹について

真鍋 範子

- ・加齢性難聴者への支援体制の早期確立について
- ・市道の維持管理体制について

寿賀崎 久

- ・善通寺市指定ゴミ袋について
- ・小学生の交通事故対策について
- ・本市での女性相談支援員の配置について

田中 康隆

- ・学校等における落雷対策について
- ・香川県民の日について

竹森 千津

- ・ゼンツウジペイの今後について

広報広聴 委員会

委員長：上田 博之
委員：金崎 大和
委員：長崎 彰夫

副委員長：川向 武
委員：安井 一博
委員：兼岡 誠

委員：寿賀崎 久
委員：竹森 千津
委員：大平 一徳

6/6



親子で防災を学ぶ
●鉢伏ふれあい公園で防災キャンプ実施

防災キャンプでは、ハザードマップを活用した防災学習やテントの設営、火おこし体験などを実施。火おこし体験では、電池とアルミホイルを用いた手法やファイヤースターターを使用して火をおこし、初めての挑戦に苦戦しながらも、親子で協力して成功させることができました。近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震を見据え、防災意識を高める有意義な体験となりました。

レンズのさんぽ



Photo News
 2026.6.6~6.30

6/19

世界一へ!

●尽誠学園高等学校応援部チア 表敬訪問

今年3月に行われた西日本ダンスドリル競技大会『ソング・ポン部門スモール編成』において3位に入賞し、一昨年の出場から2回目となる国際大会への出場権を獲得。「基礎を大切に練習を積み重ね、大会では世界一を目指して頑張りたい」と意気込みを語りました。



6/25

『人の心が育つ場所』を目指して

●四国こどもとおとなの医療センターで
 Healing Garden Project『収穫祭2026』実施

『小さな橋をいっぱいかける』のアートワークショップでスタートした収穫祭。参加者が思い思いに絵を描き、個性豊かな小さな橋が完成しました。最後は、屋上庭園で収穫した玉ねぎを使ったスープを試食し、温かい交流の場となりました。



6/29

手で植える大切さを学ぶ

●吉原小学校で田植え体験を実施

吉原小学校5年生が、総合的な学習の一環として手植えを体験。女子児童は伝統的な早乙女姿で実施。泥に足をとられながらも、最後まで一生懸命に取り組んでいました。今回植えた稲は、10月頃に子どもたち自身の手で収穫する予定です。



6/30

夏の風物詩『四角スイカ』の出荷が始まりました

●JA香川県筆岡集荷場で四角スイカの出荷を実施

集荷場には、今年も見事な四角スイカがズラリと並びました。生産者が一つひとつ丁寧に確認したスイカは、大切に箱詰めされ、全国各地へ向けて出荷されます。今年は例年以上に収穫が好調で、より多くの方に届けられることが期待されています。



収穫の様子



ふれあい駅伝

あなたにリレー No.495

『ゆうゆう・ロード』

横田 剛 さん(南町三丁目)

私は善通寺市で生まれ育ち、専門学校進学から就職後までの約10年間、東京で暮らしていました。現在は地元に戻り、市内の糖尿病専門クリニックで臨床検査技師として働いています。

東京では通勤や買い物で自然と歩く機会が多かりましたが、善通寺市に戻ってからは車での移動が中心となり、気が付けば体重が20キロ近く増えてしまいました。そのため最近は、患者さんから「太ったなあ」と声をかけられることもあります。

クリニックでは筋肉量を測定していますが、元気な方ほど下半身の筋肉量が保たれていることが多く、歩くことの大切さを日々実感しています。そこで私自身も、自衛隊駐屯地周辺をウォーキングするようになりました。道幅が広く夜でも明るく、赤れんがの建物や乃木資料館など善通寺市らしい景観を楽しめるお気に入りのコースです。歩いていると、子どもの頃から見慣れた風景にも新たな発見があります。



健康のために始めたウォーキングですが、地元に戻ったからこそ気付けた善通寺市の魅力を感じる時間にもなっています。今後も新たな場所を探して歩きたいと思っています。

おこしおこされ 協力隊

善通寺市地域おこし協力隊
施 活動報告



台湾写真展を開催しました! お越しいただき、ありがとうございました。

5月14日~21日まで、市観光交流センター2階大広間で『台湾写真展~写真でめぐる台湾の旅~』を開催しました。

会場では、台湾各地の風景や日常生活、文化を紹介する写真を展示したほか、台湾のドキュメンタリー映画の上映を行いました。また、台湾茶の試飲コーナーや交流スペースも設け、多くの来場者が台湾の魅力に触れながら交流を楽しみました。



期間中は市内外から約170人が来場し、「台湾についてもっと知ることができた」、「台湾に行ってみたくなった」などの声が寄せられ、台湾への理解を深める機会となりました。

今後は、一昨年から交流を続けている台湾・新北市板橋区をテーマとした写真展の開催も予定しており、引き続き台湾との交流を通じて国際交流の推進に取り組んでいきます。

また、6月中旬から市民の皆さんと一緒に善通寺市のローカルマップづくりにも取り組んでいます。おすすめのお店や場所、思い出の場所などがありましたら、ぜひお聞かせください。

子ども ライブラリー

開館時間 平日・土曜日 9時～19時
日曜日・祝日 9時～18時
休館日 12月29日～1月3日

子どもライブラリー
TEL 63-5105
FAX 63-5116

★8月『おばけと妖怪の絵本』特集 in マルチルーム

『リズムあそび』

- 🕒 8月4日(火)・18日(火) 10時～10時45分
- 📍 プレイグラウンド 🧑 0歳～就園前の親子
- 💲 無料 📞 前日の16時までにWeb申し込み



4日



18日



『マジックおはなし会

～魔法の袋を作ってみよう!～

- 🕒 8月8日(土) 10時30分～11時
- 📍 【おはなし会】1階読み聞かせエリア
【工作】2階会議室
- 🧑 2歳以上/12人 💲 無料
- 📞 電話またはカウンターで申し込み
*おはなし会のみの参加は申し込み不要。

『みんなでランチ』

みそ汁を用意しています。おにぎりやお弁当を持ってきて、みんなで一緒に楽しくランチを食べよう!

- 🕒 8月18日(火) 10時30分～正午
- 📍 食育ルーム 💲 無料 📞 不要

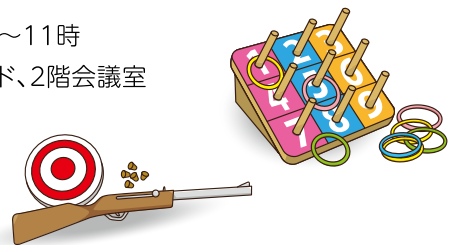


『わくわく広場』

善通寺市立東中学校・西中学校ボランティア部のお兄さん、お姉さんと一緒に遊ぼう!

絵本の読み聞かせ、魚釣り、輪投げ、射的、美容院ごっこなど、わくわくする楽しい遊びを用意してくれているよ!

- 🕒 8月21日(金) 10時～11時
- 📍 1階プレイグラウンド、2階会議室
- 💲 無料
- 📞 不要



『おはなし会と変わり絵工作ワークショップ』

『ボローニャ・ラガッツィ賞 すばらしい本100選』に選ばれた絵本の著者 近藤 瞳先生の新作『えんえんのうみ(日本標準)』のおはなし会とワークショップを実施。ワークショップに参加し、近藤 瞳先生の著書をお持ちいただいた方にはサイン会を行います。

- 🕒 8月22日(土)
10時30分～11時30分
- 📍 2階会議室
- 🧑 2歳～小学校低学年/25組
- 💲 無料
- 📞 電話またはカウンターで申し込み



『むぎゅっとDayのおはなし会』

- 🕒 8月25日(火) 14時30分～
- 💲 無料 📞 不要

SNSでも
イベント情報
発信中!



Instagram



X



開館時間 平日・土曜日 8時30分～21時
日曜日・祝日 9時～18時
*講習室や会議室の利用は9時から

休館日 12月29日～1月3日

ZENキューブ

TEL 63-6324

FAX 63-6383

mail info@zencube.jp

ZENキューブ

『ZEN寄席LIVE!! 2026』

昨年も大好評だった『ZEN寄席LIVE!!』が、この夏さらにパワーアップして帰ってくる! 県内外の芸人たちが普通寺市に集い、渾身のネタを披露。学生オーディションを勝ち抜いたフレッシュな出演者も加わり、20組が熱演します。“香川でお笑いするならZENキューブ”を目指し、中四国の笑いの才能が一堂に集結!

*出演者は、ZENキューブ公式SNSやチラシをご覧ください。



8月23日(日)13時～16時(12時30分開場) **市民会館**

¥ 【前売券】800円 *前売券の決済完了後に返金はできません。

WEB: 申込後、決済URLをお送りします。(クレジット決済のみ)

窓 口: ZENキューブ1階総合受付にてお支払いください。(現金・電子マネー・PayPay)

【当日券】1,000円 イベント当日、市民会館にてお支払いください。(現金のみ)



申し込みはこちら▲

図書館へ行こう♪

開館時間 平日・土曜日 9時～19時
日曜日・祝日 9時～18時

休館日 9月1日(火)

市立図書館(市役所2階)

TEL 63-5188

FAX 63-5189

◆『NAZOTOKI～ナゾトキ2026～

怪盗Zと盗まれた魔法の本』

図書館をめぐりながらナゾを解いていく参加型イベント。ナゾが全て解けたら、すてきな景品も!

【初級】8月1日(土)～15日(土)

【上級】8月16日(日)～31日(月)

図書館内 **¥** 無料 **☎** 不要



◆真夏の夜のこわ～いおはなし会2026

夜の図書館でのおはなし会。こわいおはなしが大好きな子、集まれ!

8月21日(金)19時30分～20時30分

館内五岳山眺望読書コーナー

幼稚園年長(5歳)以上/30人 *小学生以下保護者同伴

¥ 無料 **☎** 7月20日(月・祝)9時～受付開始

◆夏休みトランプ大会

図書館オリジナルの『NDCの小人』のトランプで行うババ抜き大会。優勝者・準優勝者にはトランプをプレゼント!

8月30日(日)10時～11時 **館内カフェ・イベントコーナー**

小学生/25人 *保護者の方は館内でお待ちください。 **¥** 無料 **☎** 8月1日(土)9時～受付開始

おすすめ本



『本が読めない33歳が国語の教科書を読む』
かまど / 著 みくのしん / 著 大和書房

本が読めない33歳『みくのしん』は、『山月記』に挑戦するも難しい言葉の羅列に挫折。ちゃんと勉強しておけばよかったと嘆く彼をみて友人『かまど』はこう考えます。それなら、国語の教科書を読んでみればいいじゃないか…!



『それ犯罪かもしれない図鑑』
小島 洋祐 / 監修 金の星社

「この空き家、ひみつ基地にしよう」…ちょっと待って!勝手に空き家にひそんだら“潜伏の罪”になるかもしれませんよ。ちょっとした好奇心が犯罪にならないように、どんな事をしたらなぜいけないのか知っておきませんか?

小学生向け



お知らせ

市商店連合会夏の大抽選会

満点のまんがでگانカード
(100円のお買い物で1ポイント、500ポイントで満点)
1枚につき1回抽選できます。

時 8月8日(土)・9日(日)

10時～15時

所 市観光交流センター

問 市商店連合会(善通寺商工会
議所内) 62・1124

裁判所の民事・家事調停 手続無料相談会

日本調停協会連合会主催の相
談会です。

時 8月27日(木)10時～

受付終了15時

時	日	時	所	場	所	内	容	講	師
対	象	資	資	格	等	人	人	数	¥
持	持	参	物	等	申	申	込	み	期
他	そ	の	他	問	問	い	合	わ	せ

*最新情報は問い合わせ先でご確認ください。

◆市民のうごき

7月1日現在(前月比)

人 口	29,358人 (-30)
男	14,659人 (-22)
女	14,699人 (-8)
世 帯	13,140世帯 (-12)

◆納期のお知らせ

市民税県民税	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期
納期限:	8月31日(月)

◆特殊詐欺被害情報

(5月末累計)

件数:54件
被害額:2億4,980万円
*丸亀警察署管内
(丸亀市・善通寺市・多度津町)

◆火災・救急・救助件数

(6月末累計)

火災:4件
救急:859件
救助:7件



アプリで「広報ぜんつうじ」が
いつでもどこでも読める♪
アプリをダウンロードすると、
スマホに広報紙が届きます。



iOS端末用



Android端末用

募集します

のいづれかを含む)
問 丸亀市都市計画課 24・8812

四国学院大学オープン キャンパス

時 8月8日(土)・23日(日)

10時～16時

所 四国学院大学

内 大学紹介、授業体験、個別相談、
キャンパスツアーなど

申 予約フォームから申し込み



申し込みはこちら▲

問 四国学院大学入試課

0120・459・433

香川高等専門学校 キャンパスわくわく 探検(一般向けオー プンキャンパス)

時 8月9日(日)9時～11時45分

所 香川高専託問キャンパス

内 科学体験コーナー、学校紹介
など

対 一般(年齢制限なし)
無料



詳細はこちら▲

問 香川高専託問キャンパス学生
課 0875・83・8516

RITA学園高等学校 オープンスクール

時 8月16日(日)10時～正午

所 RITA学園高等学校(多度
津町西浜)および高松キャン

パス(高松市塩上町1丁目)
内 学校紹介、体験授業、校内見学、
個別相談など
申 電話または予約フォームから
申し込み



申し込みはこちら▲

問 RITA学園高等学校 32・3000

シルバー会員入会説明会

時 8月17日(月)13時30分～(13
時～受付)

所 仲善広域シルバー人材セン
ター(善通寺地区センター)

対 60歳以上の方または令和8年
度に60歳になる方

申 電話で申し込み

問 (公社)仲善広域シルバー人材
センター 63・1366

匠の学舎オープン スクール (建築職人育成学校)

時 8月23日(日) 9時～

所 匠の学舎(琴平町)

内 授業体験(木工・家具製作・
重機械等体験)、学校説明、
在校生との交流など



申し込みはこちら▲

問 匠の学舎

☎ 89・1676

香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 8月23日(日) 10時～(9時30
分)受付

所 香川看護専門学校

内 学校紹介、奨学金説明、個別
相談、看護体験など



詳細はこちら▲

問 香川看護専門学校総務部

☎ 63・6161

自衛官等募集

◆ 一般曹候補生

時 9月16日(水)～18日(金)のい

ずれか1日を指定されます。

所 香川県内

対 18歳以上33歳未満の男女(令
和9年4月1日現在)

申 9月1日(火)まで

◆ 海上・航空自衛隊航空学生

時 9月19日(土)・26日(土)のど
ちらか希望する日となります。

所 香川県内

対 18歳以上24歳未満の男女(令
和9年4月1日現在)

申 8月28日(金)まで

問 善通寺地域事務所

☎ 63・2363

イベント

ガーデンセミナー 『バラの夏剪定』

時 8月30日(日) 13時30分～15時
45分

所 番の州公園管理事務所

内 バラの剪定方法や手入れ方
法の実演・実習、バラ育成相
談会

講 人工土地ルーフガーデナーズ

野方雅裕事務局長

人 16人(先着順)

¥ 1,000円

申 住所・氏名・電話番号を記載し、

FAXまたはメールで申し込
み(8月17日(月)～受付)

問 坂出緩衝緑地管理事務所

☎ 45・6820

☎ 43・5213

✉ info@bannosus.com

第25回観月の宴

かがり火の下、太鼓の演奏を
聴きながらお月見をお楽しみく
ださい。今年は、豪華景品が当
たる参加型クイズ大会も行われ
ます。



時 9月24日(木)・25日(金)
18時～21時

所 讃岐宮香川縣護國神社

人 両日先着30組

(1組6人(いす席)要予約)

¥ 39,000円(税込)

* 6人分の食事・飲み放題付き

申 9月10日(木)まで(先着順)

問 (株)まんてがん

☎ 64・0012

花だより

五岳の里



幸せを呼ぶ蜂『ブルーベリー』

	楽しいクラフト教室 ～フォトフレームを作ろう!～	秋からの剪定教室(基本編) ～わが家の庭木を 剪定したい人の教室～	やさしい陶芸教室 ～クリスマスリース作り～
内容	いろいろな材料を使って 自分だけのフォトフレーム を作ってみませんか? 	《講師》(樹木医)井上 修 先生 どのようにハサミを入れた らよいのかなど、皆さんから の質問にお答えします。 	《講師》藤田 博典 先生 初めての方でも気軽に楽し める手ひねりの陶芸教室です。 作品は先生の工 房で焼き上げ、 後日お渡ししま す。 
日時	8月11日(火・祝) ①10時～正午 ②13時30分～15時	8月20日(木) 10時～11時30分	8月22日(土) 10時～正午
費用	200円	なし	1,000円
持参物	なし	手袋、剪定ばさみ	手袋、エプロン、タオル2本
定員	30人(当日受付)	20人 (8月1日受付開始)	10人 (8月1日受付開始)

* 園芸相談を毎月第1水曜日の13時～14時に開催しています。(要予約)

「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園 管理室 ☎ 63-8753 (はなごさん) ☎ 63-8750
<https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/gogaku/>

開園時間 9時～17時

休園日 火曜日(祝日の場合はその翌日)・12月28日～1月4日

公園の公式Instagramでは季節の植物や
イベント、開園日などのご案内をしています
☆QRコードから登録してくださいね☆



『同和問題①』

●現代の同和問題

部落差別は、昔のできごとではなく、現代の社会問題です。自然には解消しませんし、単なる心掛けなどで解決するものでもありません。

最近でも、インターネットへの同和地区の動画投稿や所在地一覧の掲載、結婚・就職の際の身元調査、土地売買を巡る土地差別調査などが起こっています。

2016年に『部落差別解消推進法』が施行され、現代に生きる私たちは、部落差別をなくす時代にふさわしい生き方をしなければなりません。

●法で規制してもなお続く理由
私たちの知識や認識は、教育や啓発によって形成される

ことよりも、日常生活の中の情報や経験により築かれることも多くあります。

社会から続々と入ってくる情報によって、一定の集団を構成する人々に形成された共通の価値観を『社会意識』と呼びます。

社会意識のすべてが悪影響を与えているとは言えませんが、同和問題に関する情報を、多くの人は他人事として受け止めています。教育や啓発などのさまざまな取り組みが行われていても、自らとは関係ないという意識から、間違った社会意識をも確かめることなく受け入れてしまうと、部落に対するマイナスの情報が刷り込まれていくことになります。正しい認識を持つと同時に、既に自分の中にある社会意識が本当に正しいか、一人ひとりが改めて考えること、悪しき社会通念(習慣・風習)をなくしていくことも、部落差別を解消するためには必要です。

マイナンバーカード・電子証明書の更新はお早めに!

カードは発行日から10回目、電子証明書は5回目の誕生日に有効期限を迎え、2~3か月前に更新手続きの案内が届きます。

カードの更新 → 市民課・市内郵便局・オンライン申請 電子証明書のみの更新 → 市民課
*オンライン申請は案内のQRコードから。(マイナ免許証の方はオンライン申請のみ)

電話予約
はこちら

市民課

☎63-6410

ネット予約はこちら



詳細はこちら▶

●カードの更新は郵便局がおすすめです!(予約不要)

申請書記入から写真撮影まで、無料で郵便局スタッフがお手伝いします。善通寺郵便局は18時30分まで受付可能です。



日曜日に マイナンバーカードの 手続きができます!

完全予約制・予約は電話のみ

☎63-6410

日 時 8月9日(日)
9時~正午

申込締切 8月7日(金)
17時15分まで

相談あれこれ(祝日・年末年始を除く)

お困りごとがあれば、いつでもご相談ください

一般・法律・人権・行政

- 一般相談
日時:8月25日(火)13時30分~15時30分
場所:ZENキューブ3階(相談室)社会福祉協議会
TEL:63-5005
- 法律相談(3日前までに要予約)
日時:8月20日(木)9時~11時
場所:ZENキューブ3階(相談室)社会福祉協議会
TEL:63-5005
- 法務登記相談(3日前までに要予約)
日時:8月20日(木)13時~15時
場所:ZENキューブ3階(相談室)社会福祉協議会
TEL:63-5005
- 行政書士相談
日時:8月19日(水)10時~正午
場所:ZENキューブ3階(相談室)行政書士会 中讃支部
TEL:25-5735
- 人権相談
日時:8月13日(木)9時~正午
場所:ZENキューブ3階(相談室)人権課 TEL:63-6311
- 行政相談
日時:8月5日(水)13時30分~15時30分
場所:ZENキューブ3階(相談室)秘書広報課
TEL:63-6300

健康・家庭

- 健康相談(妊婦・乳幼児)
日時:月~金曜日 8時30分~17時15分
場所:子ども課 TEL:63-6365
- 健康相談(予防接種・成人)
日時:月~金曜日 8時30分~17時15分
場所:保健課 TEL:63-6308
- 精神保健福祉相談(こころの相談窓口)
日時:月~金曜日 8時30分~17時15分
場所:社会福祉課 TEL:63-6339
- 家庭児童相談・女性相談
日時:月~金曜日 8時30分~17時15分
場所:子ども課 TEL:63-6371
- 高齢者相談(緊急時24時間電話対応)
日時:月~金曜日 8時30分~17時15分
場所:地域包括支援センター TEL:63-6364
- 少年相談・少年電話相談
日時:月~金曜日 8時30分~16時
場所:少年育成センター TEL:63-6327
- 民事調停手続案内
日時:月~金曜日 9時~16時
場所:善通寺簡易裁判所 TEL:62-0315

農業・職業・その他

- 農業相談
日時:8月20日(木)10時~正午
場所:市役所3階 農業委員会事務局内
TEL:63-6322
- 税務相談(国税一般)
日時:8月4日(火)・18日(火)13時~16時
場所:ZENキューブ3階(相談室)
- ふるさとハローワーク(*職業相談のみ)
日時:月~金曜日 9時~17時
場所:市民会館1階 地域職業相談室
TEL:63-6262
- 犯罪被害者相談
日時:月~金曜日 10時~16時
場所:かがわ被害者支援センター
TEL:087-897-7799
- 多重債務者相談
日時:月~金曜日 9時~正午/13時~17時
場所:四国財務局 多重債務者相談窓口
TEL:087-811-7801

子育てサポート

毎月、子どもライブラリーで子育てに関する相談・イベントを開催しています。『むぎゅっとDay』以外は“予約制”ですので事前に申し込みください。

子ども課 ☎ 63-6365 / ☎ 63-6372

ことばの相談

日時 8月4日(火) 13時30分～15時30分
8月5日(水) 9時15分～11時30分
8月31日(月) 13時30分～15時30分

対象 子どものことばや発音が気になる方

内容 言語聴覚士による相談

子ども発達相談

日時 8月19日(水) 9時30分～16時

対象 子どもの発達や行動が気になる方

内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

すくすく教室 ベビーマッサージ ＊アプリ予約可

日時 8月6日(木) 10時30分～11時30分

対象 生後2～6か月頃までの乳児

内容 ベビーマッサージ

おっぱい&まんま教室 ＊アプリ予約可

日時 8月20日(木) 10時30分～11時30分

対象 生後4～8か月頃までの乳児

内容 おっぱい(ミルク)と離乳食の相談、離乳食の始め方講座、試食など

準備 母子健康手帳

マタニティ教室 ＊アプリ予約可

日時 8月30日(日) 9時30分～正午

対象 妊娠28週以降の妊婦さんとご家族

内容 赤ちゃんのお風呂の入れ方やプレパパの妊婦体験など

むぎゅっとDay ＊予約不要

日時 8月25日(火)

受付時間 13時30分～15時

＊同時開催 出張ハローワーク(マザーズコーナー)開設

対象 乳幼児

内容 身体計測、育児や栄養相談、発達相談、おっぱい相談、読み聞かせ、ふれあい遊び、幼児食の試食

準備 母子健康手帳

8か月児相談 ＊アプリ予約可

日時 8月26日(水)

①9時30分 ②10時 ③10時30分 ④11時

対象 8か月児(対象の方には個別に案内をお送りしています)

内容 身体計測、育児や栄養相談、発達相談、おっぱい相談、離乳食の試食

準備 母子健康手帳

オンラインおうちで子育て相談

Zoomアプリを使って自宅から相談できます。妊娠中の悩み、お子さまの成長・発達、離乳食のことなど気軽に相談ください。



子育て応援アプリ「むぎゅっと！」より、行事の予約ができます。



ダウンロードはこちら▶

子ども用 ライフジャケットを貸し出します

生涯学習課 ☎ 63-6328 / ☎ 63-6348

プールや海、川などでの活動の際にご活用ください。

サイズ Mサイズ：15着
(身長100～120cm、体重15～25kg)
Lサイズ：20着
(身長120～150cm、体重25～40kg)

貸出対象 市内に在住・在学の幼児、児童、生徒の保護者または引率・監督する市内の団体

貸出期間 原則1週間以内

1週間前までに仮予約が必要です。詳細はホームページをご確認ください▶



市民の皆さんが撮影したお子さんやペット、市内の風景の写真など『とっておきの一枚』を募集しています。

応募方法などはこちら▼



メッセージ

仲良し姉妹！

ペンネーム

ピンクレディー さん



メッセージ

2人にたくさん幸せが降り注ぎますように！

ペンネーム

Karigurashi_kominka さん

8月 イベントカレンダー

イベントや行政情報を
カレンダーでご紹介♪

■ イベント名
(場所・期間)
【開催時間】

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)	木 (Thu)	金 (Fri)	土 (Sat)
						1
2 ■ こども夏休み ポスター教室 (ZENキューブ) 【10時～正午】 ■ ポーセラーツ ～ガラスの ティーポット～ (ZENキューブ) 【10時～正午】	3	4 ■ 自由美術香川 グループ展 (美術館・8月9日まで) 【10時～17時、 最終日16時まで】	5 ■ 園芸相談日 (「善通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【13時～14時】	6	7	8
9 ■ 予約制マイナンバー カード日曜開庁 (市民課) 【9時～正午】 ■ ジェルキャンドル を作ろう! (ZENキューブ) 【10時～正午】	10	11 山の日 ■ 楽しいクラフト 教室 (「善通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【①10時～正午、 ②13時30分～ 15時】	12	13	14	15 ■ MMMMART シンフォニー (美術館・8月16日まで) 【10時～16時】
16	17	18	19	20 ■ 秋からの剪定教室 (基本編) (「善通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【10時～11時30分】 ■ 60からの手習い展 (美術館・8月23日まで) 【10時～17時、 最終日15時まで】	21	22 ■ やさしい陶芸教室 (「善通寺五岳の里」 市民集いの丘公園) 【10時～正午】 ■ 星空観測室 定期観望会 (鉢伏ふれあい公園) 【19時～21時】
23 ■ ZEN寄席LIVE!! 2026 (市民会館) 【13時～16時】	24	25	26	27	28	29
30	31					

*事前予約や参加費などがかかる場合があります。最新情報はHP等でご確認ください。

8月	休日当番医 (9時～17時)	休日当番歯科医 (9時～12時)	《救急指定病院》
2日 日	加藤病院 (多度津町寿町) TEL:33-2821	末森元歯科医院 (丸亀市中府町三丁目) TEL:85-5377	● 四国こどもとおとなの医療センター (仙遊町二丁目) TEL:62-1000
9日 日	岩野循環器内科医院 (下吉田町) TEL:63-7000	鈴木歯科クリニック (丸亀市飯山町川原) TEL:98-6804	● 香川労災病院 (丸亀市城東町三丁目) TEL:23-3111
11日 火・祝	嶋田耳鼻咽喉科医院 (多度津町幸町) TEL:32-8711	高松市歯科救急医療センター (高松市福岡町) TEL:087-851-1167	《救急電話相談》毎日24時間
16日 日	安藤医院 (上吉田町二丁目) TEL:62-0129	田所歯科医院 (丸亀市塩屋町四丁目) TEL:25-0022	● 一般 #7119 または TEL:087-812-1055
23日 日	氏家内科医院 (多度津町京町) TEL:32-2635	夏見歯科医院 (丸亀市郡家町) TEL:28-5583	● 小児 #8000 または TEL:087-823-1588
30日 日	善通寺前田病院 (中村町) TEL:63-3131	近藤歯科医院 (丸亀市飯山町下法軍寺) TEL:98-2064	当番医は変更することがあります。 内容等、電話で確認してから受診してください。

広報マンの部屋

今月号では、『電子投票』と『子ども食堂』を紹介しました。

電子投票を実際に体験しましたが、非常にスムーズで、あまりの手軽さに驚きました。当日は係の者がサポートしますの、安心して投票所へお越しください。

また、今回初めて『子ども食堂』を取材させていただき、ました。とても温かい空気に包まれていて、地域のつながりを感じるすてきな場所ばかりでした。こうした温かな居場所が、私たちのまちにもっと広がっていくことを願っています。

まだまだ厳しい暑さが続きますが、元気に乗り越えていきましょー！



空のNAVY



市ホームページ



この印刷物は、環境に優しいインク（植物油）を使用しています。